



改訂

第 2 次
さいたま市
地域福祉
活動計画



社会福祉法人
さいたま市社会福祉協議会

はじめに



今日の地域社会において、その取り巻く環境は大きく変化し、社会的孤立、生活困窮、権利侵害などの様々な問題が顕在化する中、個人や世帯で複数の課題を抱え、個人等の努力や既存の制度の枠組みだけで解決することは難しいのが現状です。

そのため、これら地域の個人や世帯等が抱える多様な課題に対して、地域全体で支える力の再構築と総合的な支援のあり方が、今求

められています。

こうした状況を踏まえ、地域の新たな生活課題や福祉課題の解決に向けて取り組むため、第2次さいたま市地域福祉活動計画の見直しを行い、改訂版を策定いたしました。

今回の策定にあたっては、皆様にさいたま市社会福祉協議会の活動についても分かりやすい計画となるよう工夫するとともに、子ども・高齢者・障害者など誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを安心して続けることができるよう、地区社会福祉協議会をはじめとする地域の皆様やボランティアの皆様とさいたま市の地域福祉の推進を目指す計画といたしました。

今後、この計画に基づき、さいたま市の地域福祉推進に向け、これまで以上にさいたま市と連携して取り組んでまいりますので、皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、熱心にご審議をいただきましたさいたま市地域福祉推進委員会の委員の方々をはじめ、アンケート調査を通じて貴重なご意見をいただいた皆様に心からお礼を申し上げます。

平成29年3月

社会福祉法人　さいたま市社会福祉協議会
会　長　清　水　勇　人

目次

第1章 計画の改訂にあたって

1 第2次さいたま市地域福祉活動計画とは	4
2 改訂の経緯	4
3 計画の位置づけ	5
4 計画の進行管理	6

第2章 社会福祉協議会のあり方

1 社会福祉協議会とは	8
2 地区社会福祉協議会とは	8
3 地域福祉とは	8
4 社会福祉協議会のめざすもの	9

第3章 地域福祉の現状と課題

1 さいたま市の地域福祉を取り巻く現状	12
2 さいたま市の地域活動の現状	16
3 アンケート調査の結果	17
4 第2次計画策定後における重点事業の成果と課題	21

第4章 計画の内容

1 基本理念	28
2 基本構想	28
3 本計画における重点事業	29
4 本計画における新規事業	31
5 地域福祉活動計画体系	33
6 基本目標及び推進項目・実施事業	35

第5章 資料編

1 地区社会福祉協議会について	92
2 第2次計画の見直しに向けたアンケート調査について	95
3 用語解説	103
4 さいたま市地域福祉推進委員会委員名簿	105

第1章

計画の改訂にあたって

1 第2次さいたま市地域福祉活動計画とは

さいたま市社会福祉協議会では、地域の実情を踏まえ、さいたま市においてこれからの地域福祉をどのように進めていくかを体系的に整理し、特に重点的に取り組むべき課題を中心にまとめた「さいたま市地域福祉活動計画」（以下、「当初計画」という）を、平成16年3月に策定しました。その後の見直し、改訂を経て、平成25年3月には新たに「第2次さいたま市地域福祉活動計画」（以下、「第2次計画」という）を策定し、同計画に基づき事業を展開してきました。

第2次計画は、計画期間を10か年とし、当初計画策定後の新たな地域課題の発生や社会情勢の変化、本会の取り組み状況等を検証し、改めてさいたま市社会福祉協議会が目指す方向性と取り組むべき課題を明らかにしたものとなっています。

また、さいたま市においては、現在、平成25年9月に策定された「第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」に基づき、各施策が推進されています。

同計画では、地域福祉を実現するための仕組みとして、行政、さいたま市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の3層構造により地域福祉を推進していくことが位置づけられています。そのため、第2次計画においても、3層構造の推進体制の下、地域福祉活動が具体的に進展するよう、整合性を図っています。

2 改訂の経緯

第2次計画策定から4年が経過し、この間、子どもの貧困対策法、生活困窮者自立支援法の施行、地域包括ケアシステムを構築するための介護保険制度の大幅な改正、障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法の施行、社会福祉法の改正といった、地域福祉活動に関連する重要な法律・制度の施行や改正が行われました。こういった地域福祉を取り巻く状況の変化に際し、新たな視点から事業や活動を見直す必要性が高まったことから、第2次計画の改訂を行いました。

また、改訂にあたり、地域福祉関係団体に対して、平成28年4月にアンケート調査を実施し、地域で新たに生じている生活課題、福祉課題の把握・分析に努めるとともに、重点事業の成果と課題を踏まえ、計画内容の見直しを行いました。

■計画の期間



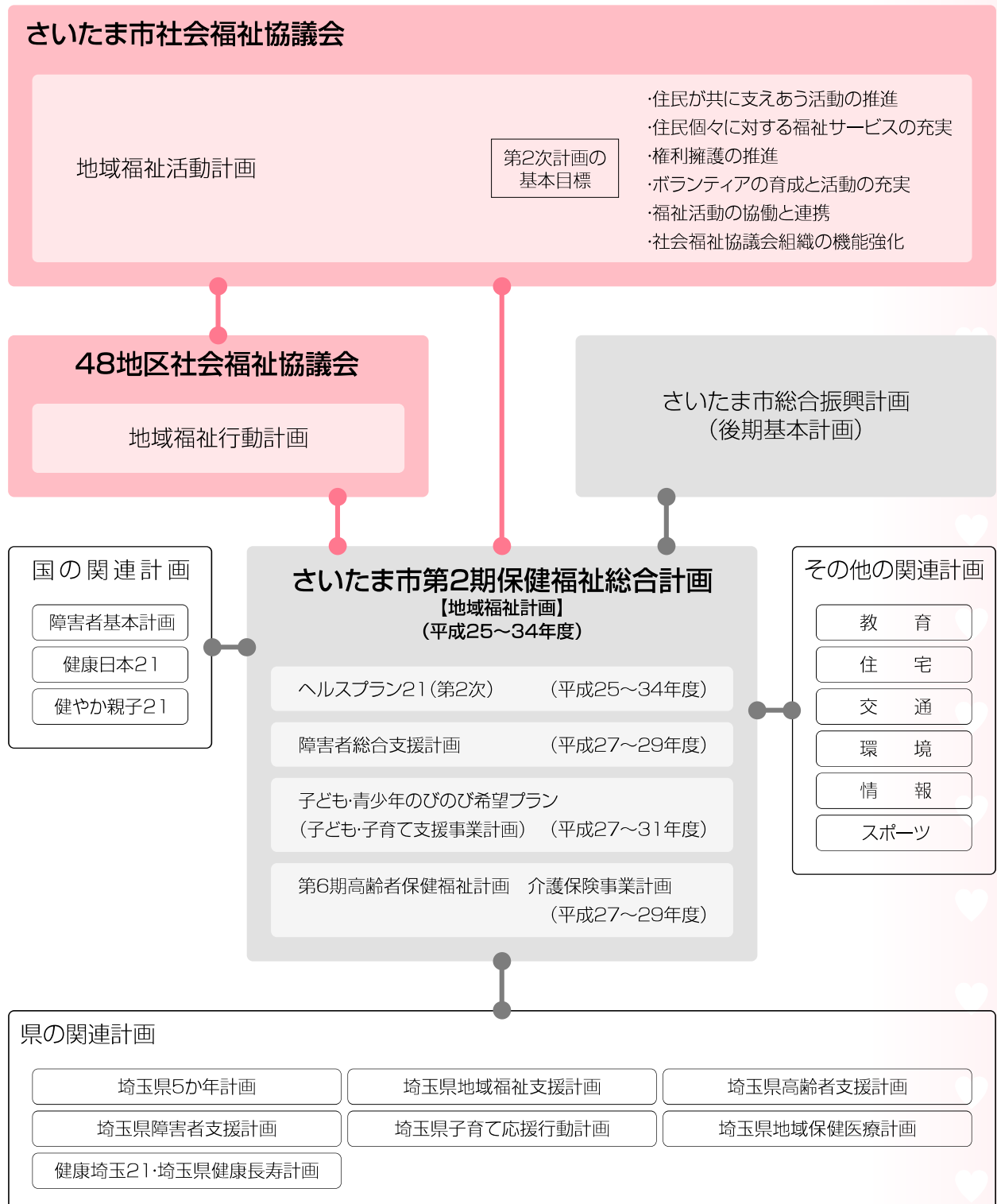
最終年度にあたる2022年には評価・見直しを行います。また、計画の期間中に、社会情勢等の変化や関連計画との整合性を図るため、必要に応じて見直しを行います。

なお、新たなニーズに対応した事業の開発を行う際には、財政面において行政に働きかけるとともに、既存事業の廃止や統合等の整理を併せて検討していきます。

3 計画の位置づけ

この計画は、さいたま市社会福祉協議会が地域のニーズを把握し、住民・事業者・行政などと連携し、地域における様々な福祉問題を計画的に解決していくための基本指針となるものです。

地域福祉活動計画は、さいたま市保健福祉総合計画と整合性を持ち、これを具現化していくことで誰もが住み慣れた地域で暮らしやすいまちづくりを進めていきます。



■さいたま市の関連計画

計画名	計画の期間	計画年数	計画の内容
さいたま市 保健福祉総合計画 【地域福祉計画】	平成25年度～ 平成34年度	10年	「社会福祉法に位置づけられる『市町村地域福祉計画』として、また、関係する各課との連携のもとに、「保健福祉分野の関連諸計画間の整合や連携を意図する計画」として、さらに、「市民生活に関連の深い教育・住宅・労働・まちづくりなどに関連する事業と連携を図った計画」を総合的に策定した計画
さいたま市 高齢者保健福祉計画 さいたま市 介護保険事業計画	平成27年度～ 平成29年度	3年	【高齢者保健福祉計画】 介護保険以外のサービスや生きがいづくりなど、高齢者の地域における福祉水準の向上を目指す計画 【介護保険事業計画】 介護保険給付サービスの見込量とその確保策、制度の円滑な実施に向けた取組内容を定める計画
さいたま 子ども・ 青少年のびのび希望プラン 【さいたま市子ども・ 子育て支援事業計画】	平成27年度～ 平成31年度	5年	すべての子ども・青少年がその個性を尊重され、健やかに育ち、自立し、社会で輝いて生きられるよう、「子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会」の実現を目指す計画
さいたま市 障害者総合支援計画	平成27年度～ 平成29年度	3年	次の3つの位置づけを持つ計画を一体的に策定した総合支援計画 【市町村障害者計画】 障害者基本法に基づき、さいたま市の障害者施策全般にわたる推進の方向性と具体的な方策を示した計画 【市町村障害福祉計画】 障害福祉サービスの提供体制の確保やその他障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画 【さいたま市誰もが共に暮らすための 障害者の権利の擁護等に関する条例】 条例に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する計画
さいたま市 ヘルスプラン21	平成25年度～ 平成34年度	10年	市民一人ひとりが生涯を通じて健やかで生き生きとした生活を営むことができるように策定した健康づくりの計画

4 計画の進行管理

計画の内容を着実に推進し、実現を図るため、各事業の進捗状況の調査・把握、評価といった進行管理を毎年行います。

なお、さいたま市社会福祉協議会役員と市民代表などの第三者で構成される「さいたま市地域福祉推進委員会」を年2回以上開催し、適切な進行管理を行い、各事業の進捗状況の調査・把握、評価を行います。